弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、弁護士名簿に弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
東京	32865	上原　麗華	李　麗華
第一東京	37144	北　菜々子	伊藤菜々子
兵庫県	40500	宮本　祐子	木野　祐子
東京	43998	竹内　菜穂	上村　菜穂
札幌	44625	紙谷麻里江	川上麻里江
鹿児島県	48358	染川　藍子	永里　藍子
東京	49284	町田　万葉	川戸　万葉
仙台	49630	天野　千尋	小池　千尋
沖縄	49895	山本　孝枝	伊川　孝枝
大阪	50661	白波瀬悠美子	白波瀬悠美子
沖縄	51061	髙橋　南子	仲宗根南子
第二東京	51806	坂下　章子	田崎　章子
東京	52361	塚田　佳史	塚田　佳史
神奈川県	52890	小川　宏子	山縣　宏子
京都	52940	摸利　萌野	原　萌野
第一東京	53118	西山恵利加	永野恵利加
第二東京	54539	岩﨑真理江	和光真理江

平成29年7月1日　日本弁護士連合会

弁護士の職務上の氏名の廃止

次のとおり、弁護士が職務上の氏名を廃止しましたので公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
金沢	31424	萩野美穂子	萩野美穂子
大阪	32880	玉置　歩	玉置　歩
第一東京	38678	山口有友子	中村有友子
東京	54427	高山　充泰	高山　充泰

平成29年7月1日　日本弁護士連合会

弁護士記章紛失公告

次のとおり弁護士記章の紛失届がありましたので公告します。なお、職務上の氏名を使用中の者については職務上の氏名を記載しています。

（記章番号）	（所属会）	（氏名）
8359	東京	髙村　民昭
14280	〃	佐藤　忠宏
23229	〃	田口　明
8392	第一東京	今井　隆雄
7784	第二東京	田口　康雅
16495	〃	山﨑　司平
27981	〃	浅野　史生
30409	〃	星川　信行
30517	〃	須藤　雄宏
37924	〃	梶原　圭
14629	神奈川県	落合　正令
35616	埼玉	加藤　英典
53783	〃	前田　真一
31316	千葉県	野﨑　守
23320	栃木県	小島　義之
12516	大阪	大江　洋一
32773	〃	前川　拓郎
43470	〃	越智　信哉
38929	愛知県	長澤　渉
48387	〃	中尾　俊介
41662	福岡県	平野　豪介
42901	〃	國嶋　洋伸
26784	仙台	花渕　茂樹
25107	福島県	菅野　晴隆
54173	札幌	山村　晃一

平成29年7月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士名簿の登録取消し

下記のとおり外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第30条第1項の規定による外国法事務弁護士名簿の登録の取消しをしたので、同法第32条の規定により公告します。

記

年月日	事由	登録番号	氏名	原資格国	所属会
平成29年6月13日	請求	G319	島田　みさ	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第二東京
平成29年6月30日	請求	G412	フィリッペ・ヨランド・リーゼン	アメリカ合衆国ニューヨーク州	東京
平成29年6月30日	請求	G935	ファリバ・マルーフ	オーストラリアニューサウスウェルズ州	第一東京
平成29年6月30日	請求	G939	マシュー・ジェームス・バブ	連合王国	東京
平成29年6月30日	請求	G963	クリストファー・スミール	アメリカ合衆国ニューヨーク州	第一東京
平成29年6月30日	請求	G970	アンドリュー・ヤング	連合王国	第一東京
平成29年6月30日	請求	G971	ニコラス・フォスター・ツァイ	アメリカ合衆国テキサス州	第一東京

平成29年7月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士の職務上の氏名の使用

次のとおり、外国法事務弁護士名簿に外国法事務弁護士の職務上の氏名を記載しましたので、公告します。

所属会	登録番号	氏名	職務上の氏名
第一東京	G1005	シュ・ホウレイ	朱　宝玲

平成29年7月1日　日本弁護士連合会

外国法事務弁護士記章紛失公告

次のとおり外国法事務弁護士記章の紛失届がありましたので公告します。なお、職務上の氏名を使用中の者については職務上の氏名を記載しています。

（記章番号）	（所属会）	（氏名）
G412	東京	フィリッペ・ヨランド・リーゼン

平成29年7月1日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　伊藤　博
　登録番号　15330
　事務所　東京都千代田区九段北4－1－5
　市ヶ谷法曹ビル202
　弁護士法人フェニックス
3　処分の内容　戒告
4　処分が効力を生じた年月日
　平成29年7月10日

平成29年7月12日　日本弁護士連合会

懲戒の処分公告

弁護士法第64条の6第3項の規定により下記のとおり公告します。

記

1　処分をした弁護士会　東京弁護士会
2　処分を受けた弁護士
　氏　名　島　昭宏
　登録番号　42765
　事務所　東京都中央区築地3－9－10
　築地ビル3階
　アーライツ法律事務所
3　処分の内容　業務停止2月
4　処分が効力を生じた年月日
　平成29年7月10日

平成29年7月12日　日本弁護士連合会